

令和2年12月1日

医療法人おさしお会 老人保健施設おさしお 一般事業主行動計画 (第6回)

育児介護休業制度の活用を行うことで、働きやすい職場環境を作るため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年 1月 1日から 令和5年12月31日までの 2年間

2 内 容

(目標1)

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労  
働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【対策】

令和3年 1月～ 提供情報内容の検討

令和3年 2月～ 情報提供の実施

(目標2)

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

【対策】

令和3年 1月～ 年次有給休暇取得の状況を把握する

令和3年 2月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する

令和3年 2月～ 取得計画の実施